

〔8〕 災害・犯罪に強いまちをつくる

～自然災害に備え、防災の取組を強化する～

■ 地域の現状

【災害への備え】

- ・ 地震や台風などによる自然災害の防止及び軽減のために「清原地区防災会」を設置して活動しており、防災倉庫を清原台なかよし中央公園(清原台4丁目2)に置いている。
- ・ 東日本大震災では、住宅等に大きな被害があったが、幸いなことに人命を失うことはなかった。

【防犯の活動】

- ・ 様々な犯罪を未然に防ぐことを目的とした「清原地域防犯連絡協議会」などが、地区内駐在所の協力のもと、青パト車使用などにより地域ぐるみで防犯に努めている。

【交通事故防止の活動】

- ・ 交通事故の撲滅や危険箇所の改善などの安全対策を進めるため、「宇都宮東交通安全協会清原支部」「同女性部会」「清原地区交通安全推進協議会」が活動しており、街頭指導や標識・ミラーの設置要望などを行っている。

■ これまでの地域の取り組み

【大規模防災訓練の実施】

- ・ 毎年10月に約500名の参加者による大規模な地区総合防災訓練を作新学院大学と合同で実施している。

【自主的に避難所開設】

- ・ 東日本大震災の発生時には、地区市民センター・小学校が避難所となったが、被害状況に応じて自治会ごとに公民館等を使って避難所を開設するなどの自主的な対応が行われた。

■ 地域が抱えている課題

【危機管理体制の見直し】

- ・ 東日本大震災では様々な活動が行われたが、混乱した部分も少なくなかったことから、これらの経験を踏まえて、災害発生時などにおける危機管理体制を見直す必要がある。中でも、地区住民が役割分担のもとに迅速かつ組織的に対応するためのルールづくりが急務である。

4 地域づくり

基本的な考え方

- ・ 災害・犯罪に強いまちをつくるため、これまでも取り組んできた危険箇所の改善・改修などの発生抑制や未然防止につながる活動をさらに充実させるとともに、大規模災害が発生した際に被害を最小限にするための体制とルールづくりを早急に行う。

■ 私たちの今後の取り組み

【地域版危機管理マニュアルの作成】

- ・ 地区防災会を中心に、東日本大震災の対応を検証し、災害発生時の動員体制、避難誘導、被災者の確認、復旧活動等をどのような体制とルールで行うかをまとめて地域版危機管理マニュアルを作成する。

◎ 体制・ルールづくりにおける検討項目例

〈消防組織との連携〉

- ・ 地元消防団の業務内容を把握・理解したうえで、災害発生時における活動内容の確認、地域団体・住民との役割分担の整理を行い、消防(清原分署)と連携等について協議する。

〈農家との連携〉

- ・ 清原地区には従来から農村である区域があり、自給自足の部分が残されている。このため、発電機などにより電気の確保が容易であり、自家用井戸、栽培農産物や備蓄されている作物などがあるうえ、地震の影響が少ないビニールハウスを一時避難所として活用することも考えられ、大規模災害発生時に近隣住民の生活の場となりうることから、これらの活用の可能性や必要性等を検証し、保有者の理解と協力を得ながら避難体制のひとつとする。

【災害を想定した訓練等の実施】

- ・ 多くの住民が災害発生時に迅速な対応がとれるよう、地域版危機管理マニュアルに基づいた講習会や研修会を開催する。また、各自治会や清原地区全体での訓練の実施も検討する。



地域の人々が描く将来の清原地区の姿 3

～ 福祉・医療が充実され自然が調和し快適に暮らしやすいまち ～

- ・ 地域に暮らす人々が、高齢で一人暮らしになっても、安全・安心が保たれ楽しく生活している。
- ・ 医療施設(救急・入院可能施設)が整備され、地域住民による高齢者の見守りネットワークが構築されており、地域で生活するすべての人々が安心して暮せるようになっている。
- ・ 地球温暖化や環境汚染に関する意識が高まり、豊かな自然を守る地域になり、住みよい環境の地区になっている。
- ・ 環境問題について、相談できる窓口があり、相談・通報に対する処理をスムーズに行う組織が設立されている。

～ 自然災害に備え、防災の取組を強化し、災害・犯罪に強いまち ～

- ・ 地区内の各組織と消防署などの防災関係機関が、災害発生時において避難誘導や被災者確認などを行うにあたり、迅速かつ的確に連携が図られ、被害を最小限に止めることができる。
- ・ 地区内の危険箇所や不法投棄箇所が解消され、清潔な地区になっている。

4 地域づくりの課題

地域ビジョンを実現するためには、重点課題への対応のほかにも、身近な生活に関わる課題を整理・解決する必要があります。

◎ 地域の伝統文化等の継承と発信

- ・ 清原地区内の各地域では、お囃子などを含む伝統ある「祭り」が開催されているものの、広く住民に知られておらず、近年は祭りの簡略化やイベント化が進んでいる。特に貴重な歴史・文化遺産である「天棚」が披露される機会が無いことなどから、これらの地域の伝統文化の保存や継承のためにも、歴史・文化資源を検証しつつ、行事などを通じた清原文化の情報発信に更に力を入れる。また、文化の継承・披露に必要な人材の育成にも努める。
- ・ 清原地区を会場とする「うつのみやマラソン大会」や「とちぎ熱気球インターナショナルチャンピオンシップ」などの大型イベントは、県内外からも多くの来場者を迎えており、地域を紹介する絶好の機会であることから、お囃子などの伝統文化の披露や地元産品の販売などを行い積極的にPRする。

◎ 清原地区のシンボルマークの作成・活用

- ・ 「きよはら」の知名度やブランド力を向上させるためにも、地区内の「結束」の象徴となるシンボルマークを作成・活用していくことが必要である。また、シンボルマークを地区が行うイベントや地区内の産品に付記するなどして、積極的に清原地区をPRする。

◎ 地域スポーツ施設等の利用促進

- ・ 地区内には清原体育館や多目的に利用できる水辺の楽校等があり、本格的なスポーツ大会から気軽に楽しめるスポーツや各種イベントを身近で開催できる恵まれた地域であることから、地域の活性化や住民の健康づくりなどに向けて、これらの施設等を積極的に利活用する。また、清原地域スポーツクラブが設立されており、多くの地域住民が参加し、スポーツによる地域や世代間を越えた交流が図れるよう、クラブや施設等の一層のPRを行う。

◎ 学校教育機関への参加・支援

- ・ 地区内には幼稚園から大学までのすべての学校教育機関がある。地域との繋がりが少ないものもあることから、次代を担う人材の育成をともに行うため、これらの学校教育機関の行事や運営課題の解決に住民・団体がより一層参加・支援するようにする。

◎ 生活道路の整備

- ・ 幅員が狭い生活道路などは、消防車及び救急車などの緊急車両はじめ介護訪問車等の通行や学校への通学に支障をきたしていることから、センターバックなどにより関係住民の協力のもと狭い道路の拡幅に努める。

◎ 外国人との交流・共生の推進

- ・ 清原地区には、多数の外国人が暮しているものの、地域の活動や文化を知る場・伝える場が少ないことから、まず、外国人が清原地区に親しむことができるよう、地域行事への参加を促すことなどにより、地域の人々との交流の場を増やす。また、ごみの収集や自治会活動など、地域生活に必要な基礎的なことが分かるよう、外国語で表示されている標識・案内板等を設置する。

◎ 自治会内における情報提供等の充実

- ・ 地区人口は増加傾向にあり、地区内への転入者が転出者を上回る状況にある中、自治会への未加入者が見られることから、転入世帯が気軽に「近所づきあい」ができる環境をつくるため、自治会内の連絡網による周知方法を充実させるなどして、生活に密着した身近な情報を提供できる環境を整える。また、公民館の使用において、幅広い年齢の自治会住民がくつろぐ場として利用できるようにするなど、人々が集いやすい方法を検討する。

◎ まちづくり活動等を担う団体間の交流促進

- ・ 清原地区全体では、各種団体が連携してまちづくりを行う体制が整っているものの、自治会単位でのまちづくり活動、各種団体の事業や活動の詳細が把握されていないことから、自治会と団体間のコミュニケーションが十分でない状況にある。各団体の現状を把握・集約して広報などをするとともに、行事やスポーツ大会等を通して自治会と団体間の交流を深める。

◎ まちづくりを担う人材や組織等の育成

- ・ 魅力ある清原地区をつくるには、次代を担う人材の育成や地域の意向を反映させる仕組みづくり、地域に密着した情報を多くの地域住民に提供する広報の充実などを図っていく必要がある。そこで、清原地域振興協議会等が中心となって、次代を担うリーダーの育成を目的としたまちづくり講座等を開催し、まちづくりに活躍できる人材や組織の育成を図る。

清原地域ビジョンの策定・実現にあたって

この度の清原地域ビジョンの策定に当たりましては、地域ビジョン策定委員会、作業部会及び清原地域振興協議会の委員諸氏にご議論いただくとともに、アンケート調査では各自自治会の皆様からご回答をいただくなど、多くの方々のご意見を取り入れながら清原地区の将来のあるべき姿や目指すべき地域像を描きました。また、これからのまちづくりの指針と将来像を実現するための各項目につきましては、『オール清原』での取組も想定しながら地区の皆様の意見を踏まえて策定したところでございます。

関係各位の皆様方には、ご協力とご指導を賜り深く感謝申し上げます。

地域ビジョンは、平成21年7月から本格的な検討に入り、4つの作業部会(学・遊、自治、交通・生活、産業・農業)において当地区の課題やアンケート調査結果をもとに将来のあるべき姿などを整理し、これらを策定委員会で協議をいただくなど、長期に渡る取組の成果としてまとめたものであります。

また、ビジョンの中には短期に実現を目指す項目と長期的で地区の皆様方と協議しながら進める項目がありますので、喫緊の課題などについては関係団体において早急に検討をいただきながら、清原地区が安全、安心で住んで良かったと思われる地区となるよう努力して参りたいと考えております。

今後とも、清原地区の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成24年3月

清原地域ビジョン策定委員会委員長

清原地域振興協議会会長

菅 沼 栄 一